

なら農業委員会だより

第74号

令和4年9月1日発行
発行・編集 奈良市農業委員会
〒630-8580
奈良市二条大路南一丁目1番1号
☎0742-34-4776 (ダイヤルイン)



令和4年6月23日、市役所内カンペラの間において、仲川市長に意見書を手渡しました。

米澤推進副委員長・山本部門長・巽会長 仲川市長 中田副会長・羽坂副会長



新

がんばるファーマー

若手農業者グループ
「奈良市4Hクラブ」
別所町



井頭 祐二さん

- | | |
|--------------------------------|-------------------------|
| ○農業に関するアンケート集計結果 (P2) | ○新がんばるファーマーNO. 5 (P4~5) |
| ○農地等の利用の最適化の推進施策に関する意見書提出 (P2) | ○農地中間管理機構を活用しよう (P4) |
| ○農地は無断転用出来ません! (P3) | ○令和4年度 遊休農地解消活動 (P5) |
| ○農委・推委の声 (P3) | ○農地パトロールを行います。 (P6) |
| ○農業者年金がさらに便利になりました (P3) | ○野焼きについて (P6) |
| | ○編集後記 (P6) |

○ 奈良市役所ホームページアドレス <https://www.city.nara.lg.jp> ※ホームページからもご覧いただけます。
○ 奈良市役所コールセンター TEL 0742-36-4894 (市役所への問合せ等)

令和3年度農業に関するアンケート結果

※近年、シカによる被害が増加傾向にあります。

令和3年度のアンケート調査は、収束が見え

い新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、各種イベント等も自粛されたため、農業者及び消費者である市民を対象に個別実施し、多くの方から貴重なご意見、ご意向を伺うことが出来

ました。ご協力いただきました皆様、本当にありがとうございました。紙面の都合上、アンケート結果を一部抜粋して掲載しております。

問(1)【回答者の内訳】回答総数510名

専業農家186名(37%) 兼業農家149名(29%)

農地のみ所有78名(15%) その他97名(19%)

問(2)【経営状況】

専業・兼業農家のうち雇用されていない農家は83%で大半は家族経営で、うち半数近くの方が、後継者がいないとの回答でした。

問(3)【農地の利用状況】

(現状) 自作地59% 貸借地27% 遊休地14%

(今後) 自作地のみ継続70% 借入希望8%

その他貸付・転用等22%

※農地のみ所有されている方の41%は貸付けその他の農地については、遊休地との回答

問(4)【鳥獣被害の状況】

(鳥獣被害の有無) 有64% 無36%

※特に、山間地域では、77%の方が、被害があるとの回答

(加害動物) シカ32% 猪31% その他37%

(被害による減収割合)

一割程度 65% 二割程度 14%

(被害対策の実施状況)

五割以上対策60% 五割未満対策15%

※75%の方は対策を行っているとの回答

問(5)【農業に対する意見・要望】

・有害鳥獣対策に関する意見 38件

・耕作放棄地に関する意見 14件など

問(6)【農産物の購入について】

・米 自家生産57% 農家から25%

・野菜 スーパー41% 自家生産34%

・茶 スーパー51% 農家から19%

・果物 スーパー58% 直売所23%

問(7)【地産地消への意識】

・奈良市産を購入29% 価格優先28%

・生産者・国産 18% など

問(8)【地産地消につなげるには】

・奈良市産のブランド化 34%

・販路拡大 33% など

〔まとめ〕アンケートにご協力いただいた方から、農業を衰退させない意見として、価格と品質の安定化、担い手育成・支援、農産物のブランド化及び販路の拡大を望む意見が多数ございました。

農地等利用最適化推進施策に関する意見書提出

令和4年6月23日、午後1時から
市役所キャンベラの間において

先のアンケート結果を踏まえ、令和4年度農地等利用最適化推進施策に関する意見書を仲川市長に提出しました。その場で意見交換会も行われました。

【意見書の主な内容】

- 一、担い手の確保・育成支援
- 二、スマート農業の推進
- 三、遊休農地発生防止・解消対策
- 四、有害鳥獣に対する被害対策
- 五、農業生産基盤の保全対策
- 六、社会情勢及び異常気象による影響を受けた農業者に対する支援
- 七、価格・品質安定に向けたブランド化



意見交換会の様子

令和3年度農業に関するアンケート結果

令和3年度のアンケート調査は、収束が見え

い新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、各種イベント等も自粛されたため、農業者及び消費者である市民を対象に個別実施し、多くの方から貴重なご意見、ご意向を伺うことが出来ました。ご協力いただきました皆様、本当にありがとうございました。紙面の都合上、アンケート結果を一部抜粋して掲載しております。）

問(1)【回答者の内訳】回答総数510名

専業農家186名(37%) 兼業農家149名(29%)

農地のみ所有78名(15%) その他97名(19%)

問(2)【経営状況】

専業・兼業農家のうち雇用されていない農家は83%で大半は家族経営で、うち半数近くの方が、後継者がいないとの回答でした。

問(3)【農地の利用状況】

(現状) 自作地59% 貸借地27% 遊休地14%
(今後) 自作地のみ継続70% 借入希望8%

その他貸付・転用等22%

※農地のみ所有されている方の41%は貸付けその他の農地については、遊休地との回答

問(4)【鳥獣被害の状況】

(鳥獣被害の有無) 有64% 無36%

※特に、山間地域では、77%の方が、被害があるとの回答

(加害動物) シカ32% 猪31% その他37%

※近年、シカによる被害が増加傾向にあります。

(被害による減収割合)

一割程度 65% 二割程度 14%

(被害対策の実施状況)

五割以上対策60% 五割未満対策15%

※75%の方は対策を行っているとの回答

問(5)【農業に対する意見・要望】

・有害鳥獣対策に関する意見 38件

・耕作放棄地に関する意見 14件など

問(6)【農産物の購入について】

・米 自家生産57% 農家から25%

・野菜 スーパー41% 自家生産34%

・茶 スーパー51% 農家から19%

・果物 スーパー58% 直売所23%

問(7)【地産地消への意識】

・奈良市産を購入29% 価格優先28%

・生産者・国産 18% など

問(8)【地産地消につなげるには】

・奈良市産のブランド化 34%

・販路拡大 33% など

〔まとめ〕アンケートにご協力いただいた方から、農業を衰退させない意見として、価格と品質の安定化、担い手育成・支援、農産物のブランド化及び販路の拡大を望む意見が多数ございました。

農地等利用最適化推進施策に関する意見書提出

令和4年6月23日、午後1時から
市役所キャンベラの間において

先のアンケート結果を踏まえ、令和4年度農地等利用最適化推進施策に関する意見書を仲川市長に提出しました。その場で意見交換会も行われました。

【意見書の主な内容】

- 一、担い手の確保・育成支援
- 二、スマート農業の推進
- 三、遊休農地発生防止・解消対策
- 四、有害鳥獣に対する被害対策
- 五、農業生産基盤の保全対策
- 六、社会情勢及び異常気象による影響を受けた農業者に対する支援
- 七、価格・品質安定に向けたブランド化



意見交換会の様子

右は、「摘蕾」をしている五十嵐さんです。
下は、梨の花です。
(5月25日)



手間暇かけて栽培された梨：

奈良市別所町

井頭農園

井頭 祐二さん (38歳)

5月25日に第三部門の山根部門長をはじめとする委員8名と事務局職員で、都祁馬場町の農園に訪れました。

井頭さんは、ご両親・祖母・叔母様にもお手伝いを頂き、都祁馬場町で梨3反、ほうれん草(ハウス6棟)約13aの農地を借りて栽培しておられます。また、実家の別所町で水田5反、露地野菜1反も耕作されておられます。汗ばむ陽気の中、井頭さんは、快く取材に応じて下さいました。

井頭さんは、果物が元々好きで栽培したいとの思いがあったそうです。そして、滋賀県の農業法人で農業の勉強を始め、その時に梨の栽培に携わったことにより、奈良に戻り梨の栽培を始めたそうです。

梨栽培は8年目、幸水・豊水・あきづきを栽培し、150本ぐらいの梨の木があ

農地を借りたい方、貸したい方を募集!!

「高齢で耕作できなくなった農地を誰かに管理してほしい。」
「農地を相続したけど農業はしないので、誰かに貸したい。」
または、
「農業経営を拡大したいので農地を借りたい。」
「新規に本格的に農業を始めたいので農地を借りたい。」
と、お考えの方は、なら担い手・農地サポートセンターへご相談ください。
なら担い手・農地サポートセンターは、農地の出し手(貸したい方)から農地を借り受け、受け手(借りたい方)へマッチングします。

募集期間

出し手(貸したい方)：随時受付
受け手(借りたい方)：随時受付し、年6回公表します。
対象農地：農業振興地域内の農地
※センターが農地を借り受ける条件は、農地として利用が困難でないこと、十分な受け手が見込めることです。
※受け手の氏名・希望地区等をインターネットで公表します。公表は、6月、8月、10月、12月、2月、4月の6回行います。

●農地中間管理事業で農地を貸借するまでの流れ●



【お問合せ先】

公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター
(農地中間管理機構)
〒634-0065 橿原市歌徳町53番地
☎0744-21-5020
HP: <http://www.nara-ninansakura.ne.jp/>
なら担い手・農地サポートセンターは、法律に基づき県知事の指定を受けた公的機関です。
安心してご利用下さい。

るそうです。取材時は、梨の花が咲き始めており、ちょうど摘蕾（つぼみを落とす）の作業をしてもらいました。

受粉は手作業でされており、大変であるとおっしゃっていました。年中作業している中でも特に苦勞されているのは、春先の霜対策で、茶園でよく見かける扇風機を使用したり、来年度からは水を撒くことによる対策もされるそうです。

ほうれん草は、6棟のビニールハウス内で栽培して随時出荷されています。

ほうれん草は、気温が高いとダメージを受けるため、取材日までの数日、気温の高い日が続いたので少し葉っぱに元気がないようでした。

暑さ対策は、寒冷紗を被せる等をしてもらわれます。また年一回、ハウス内の土壌消毒を行い次の作付けに備えているそうです。

6月29日に2回目の取材を行いました。梨は実がついており、梅の実より少し大きな状態まで育っていました。これからは、実の間引きをしていき、8月末頃から収穫が始まるそうです。取材をした日は、真夏日で蒸し暑く、これからの季節は熱中症等の人に対する対策も必要になるとおっしゃっていました。

出荷は、コープ直売所（4店）を中心に

されており、コープでは、販売物とともに生産者の写真も掲載されていますので一度ご覧ください。

今後は、他の果樹（ブルーベリー）も栽培し農地も広げていきたいとおっしゃっていました。取材に快くご協力いただきありがとうございました。



ほうれん草



梨の実（6月29日）



令和4年遊休農地解消活動（in 東九条町）

委員会では、増加傾向にある遊休農地の発生防止と解消に向けて、毎年、異なる場所を設定し、そのモデルほ場で委員自らが耕作に取り組んでいます。

今年のモデルほ場は東九条町で、広い世代に取組みを知ってもらおうと、大安寺幼稚園・同小学校の子どもたちと一緒にジャガイモとサツマイモの植え付けをし、6月に立派に育ったジャガイモを収穫しました。

収穫したジャガイモは子どもたちに持って帰ってもらいました。



◇◇野焼きについて◇◇

■雑草を刈りましょう

耕作していない農地について、隣接の耕作者から雑草等の生い茂りで困っているといった苦情が寄せられています。

農地は荒れるとその復元に困難を伴うばかりか、病害虫の発生により周辺の営農を阻害し、さらには地域全体の農地の利用に重大な悪影響を及ぼすことになります。

所有者の方は、定期的に雑草を刈りましょう！

■田畑での野焼きについて

最近『近所でごみを燃やしていて、煙やにおいが出て迷惑している』といった問い合わせや苦情が、多く寄せられています。野焼きは、一部の例外を除き法律で禁止されており、農業を営むためにやむを得ないものとして行われる稲わら、もみ殻、あぜの草等の焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2」の例外で認められているところですが、万全の注意を払うようにしてください。

やむを得ず野焼きをする場合は、

●風向き等の気象条件、時間帯、焼却量などに気を付ける。

●防火用の水を準備する。

●野焼き後は、確実に消火の確認を行う。

●住宅地では、隣近所に迷惑となる野焼きは自粛するなど、周囲への影響に十分配慮し、迷惑がかからないように注意してください。

「農地パトロール」の実施について

奈良市農業委員会は、毎年市内全域で農地の利用状況調査を行い、農地が適切に耕作・管理されているかどうか、調査しています。

農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の周辺で調査を行いますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

遊休農地となっている農地については、調査結果の整理後、所有者の方に利用意向調査等をしていきます。

《実施予定》

令和4年

9月～11月頃



全国農業新聞

経営とくらしに役立つ

情報をお届けします！

農家のための情報誌

「全国農業新聞」

◆発行日 週一回（金曜日）

◆発行元 全国農業会議所

◆購読料 月700円

〔送料・税込み〕

○お申込は農業委員会事務局
(34-4776) まで。

編集後記

農家に生まれ育った者が農業を継承するのが当たり前だった時代、私もその一人ですが、こうした方々の高齢化又個々のスキルアップを図る多様性の時代になっています。いつしか後継者不足による遊休農地の増加、荒廃農地の拡大等、全国的に農業は厳しい環境に晒されています。

今号の「新がんばるファーマー」の井頭さんは、果樹と野菜栽培を中心に水稻も栽培されており、4Hクラブの会員としても活動されております。

若手農業者の方々がクラブを通じて交流を深め一人でも多く地域の農業に元気を与えてくれる事を期待したいものです。お忙しい中取材にご協力ありがとうございました。

「なら農業員会だより」では、これからも皆様に寄り添った情報をお伝えし農業振興に寄与していきたいと考えております。

皆様のご意見・ご要望等情報提供をお待ちしています。農業委員会事務局、農業委員・農地利用最適化推進委員までよろしく願います。

農業委員会第3部門委員 福島 康信

